

真の知財立国に向けて

青 木 素 直*



最近、我国では知的財産に関する種々の取り組みが行われています。小泉首相を本部長とする知的財産戦略本部が「知的財産推進計画」を、経済産業省が「知的財産開示指針」を取り纏めました。各企業には、これらを踏まえた“知的財産報告書”を作成することが推奨されています。

私が勤務する三菱重工は我国の代表的な重工業メーカーの一つです。約700種の製品を設計・製造しており、知財活動は社の重要な企業活動の一つと位置づけています。私は日頃から、研究者や設計者に対し、「研究開発成果はIP (Intellectual Property) である。」と話し、知的財産に対する意識向上に努めています。本稿では、最近私が思っていることを2点述べます。

第一は、我国の製造業の知的財産活動に対する考え方に関するものです。知的財産の効果というところからライセンス収入に代表される他社からの金銭収入と考える風潮があります。確かに、具体的な金額で評価できることから判りやすいのですが、他社からの金銭収入獲得のみを目的として知的財産活動を進めるのは、特許法第一条の精神にそぐわないものと思います。

特許法第一条には、「この法律は、発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もって産業の発達に寄与することを目的とする。」と記載されています。ここで注目したいのは「産業の発達に寄与する」という部分です。

企業活動の一環として知的財産活動に取り組む以上、費用対効果を考えねばなりません。

まず、費用は、出願、登録、維持などの特許庁に支払うもの、代理人（特許事務所）に支払うもの、ライセンス料などの他社に支払うものであり、効果は他社からのライセンス収入など具体的な金額を把握できるものとそうでないものがあります。

他社からの金銭収入獲得はその企業の利益増加に繋がり、その延長としての産業の発達もありますが、知的財産の本質が「排他・独占」であることを考えると、獲得した権利が自社の製品・事業に活用されることが最も重要と思います。自社製品・事業への活用度を具体的（定量的）に把握するには、種々前提条件を置く必要があり、算出が難しい面がありますが、企業の知財関係者はこれに真摯に取り組む必要があります。

次に、知的財産活動の効果として権利活用があります。しかし、権利活用、他社への権利行使が度

* 三菱重工業株式会社 取締役 技術本部長 Sunao AOKI

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

を越し、また権利者に対して過剰な保護が与えられるようになると、市場から競争状況が無くなり独占的状况に陥ります。結果として、“顧客の視点”での“良いモノ”が市場に供給されない危険性が生じます。企業は、顧客満足度の高い“良いモノ”を安く、早く、社会に供給することを通して、「産業の発達に寄与すべき」と思います。

世界各国で知的財産に関する考え方が異なり、アメリカを始め多くの国が知的財産創出を国家戦略として取り組んでいる今日、この考え方は理想論に近いものと思います。しかし、国土が狭く、エネルギー資源、鉱物資源に乏しい我国が今後も世界の中で、重要な地位を占めるには、特許法第一条の精神を噛みしめ、日常の知的財産活動を通して、産業の発達に努める必要があると思います。

第二は、研究開発成果を「排他・独占化」するために“とにかく出願する”風潮があることです。研究開発投資が無駄にならぬよう出願するという意識が強いことから生じた結果ですが、我国の産業・技術が世界をリードする立場に必ずしも無いことから、こうした現状は国益の観点からみて問題と思います。

研究開発成果を出願しない場合、同様の成果を他者が出願し権利化されれば、何億円、何十億円要したかもしれぬ研究開発成果を自由に使いぬと言う不条理が生じます。現行制度下においては、出願しない限り「排他・独占」の保証はありません。

しかし、「排他・独占」の代償として出願から1年半後に出願内容が公開され、この公開内容はインターネットを通して世界中の誰でもが見ることができます。外国出願しても権利化できない場合もあり、また、出願人が外国出願をしていない国には、何億円、何十億円要したかもしれぬ研究開発成果を、公開により無償提供していると言っても過言ではありません。実際、我国における特許出願件数は世界のトップクラスですが、出願の概ね半数は未審査取り下げであり、権利化されるものは出願の約1/3~1/4、外国においても権利化されるものとなると出願の1/10以下です。数多くの研究開発成果が世界に向けて無償公開されています。

今後、各企業が権利化を意識した出願を指向するとともに、知的財産のベースとなる研究開発成果を確実に保護するため、現行制度の妥当性も含め一考する必要があると考えます。こうした取り組みが真の知財立国に繋がっていくものと思います。本稿が読者の皆様のご参考になれば幸いです。